

2022年6月10日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

株式会社セルム

代表取締役社長 加島 禎二

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時00分
（受付開始午前9時30分）
- 2 場 所 東京都渋谷区恵比寿1-20-8
エビススバルビル イベントスペースEBiS303
カンファレンススペース 5階
- 3 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第6期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の方へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.celm.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.celm.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

株主の皆様へ

日頃は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。来る6月29日（水）に当社第6回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

2022年6月10日
株式会社セルム

記

<当社の対応について>

- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・受付、会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ・株主総会への参加を見合される株主様は、議決権行使書用紙のご利用も併せてご検討ください。

<来場される株主様へのお願い>

- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・上記の各対応により、会場への入場までにお時間がかかることが予想されますので、なるべくお早目にご来場くださいますよう、お願い申し上げます。

以上、時節柄、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、適宜ご確認をいただければ幸いに存じます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は企業価値を拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保のバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。つきましては、第6期の期末配当金は、上記方針に基づき、直近の業績動向を踏まえ、総合的に勘案した結果、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき18円
総額 120,610,800円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第18条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><削 除></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="269 189 383 213"><新 設></p>	<p data-bbox="581 163 773 187"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="572 187 1012 299"><u>第18条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="645 299 1012 455">2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="586 455 652 479"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="619 479 1012 719">1. <u>現行定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>の削除及び変更案第18条<u>(電子提供措置等)</u>の新設は、<u>会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="619 719 1012 852">2. <u>前項の規定にかかわらず</u>、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>現行定款第18条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="619 852 1012 985">3. <u>本附則は</u>、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

事業部門の組織体制の強化を図ること、及び機動的な経営判断を行うことを目的として、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">(イノウエ タクヤ)</p> <p style="text-align: center;">井上 卓哉</p> <p style="text-align: center;">(1976年12月22日生)</p>	<p>2000年4月 ㈱ビジネスコンサルタント入社</p> <p>2008年2月 PMIコンサルティング㈱入社</p> <p>2010年3月 ㈱ウィル・シード入社</p> <p>2012年7月 ㈱ウィル・シード取締役</p> <p>2018年4月 ㈱ユーザベース入社</p> <p>2019年3月 当社入社</p>	<p>— 株</p>

(注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である子会社を含む役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

第6期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界規模で経済活動の大幅な制限を強いられるなど、極めて厳しい状況にありました。日本国内でも継続的な感染対策が採られているものの、変異ウイルスの拡大懸念もあり、事態の収束時期は未だ予測できず、先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、従来の主要サービスの提供形態であった集合型研修を大幅に改め、オンラインによる研修の実施へとサービス提供形態の変更を急速に進めました。これにより感染リスクへの懸念は大幅に低減し、集合研修における密集リスクを避ける観点の案件キャンセルや延期の発生はオンラインでのサービス提供を構築が出来ている状況下において軽微であり、業績は堅調に推移しました。withコロナ時代においても、当社グループが確立したオンライン実施のスタイルは、顧客ニーズにも合致し、今後も継続・拡大していくものと想定されます。

また、当社グループはこれまで、経営開発、人材開発、組織開発領域において満たされないニーズを持つ顧客企業に向けて、外部の著名なプロフェッショナルタレントをはじめ、新しいテクノロジーを有する企業・法人等、最適なリソースとの協業によって、顧客企業ごとにカスタマイズした独自の価値を提供し続けてまいりました。その結果、大企業や業界の最大手がメインとなる確固な顧客基盤を築いております。長年培ってきた顧客基盤に加えて、オンライン実施という環境に合わせたサービス提供形態との相乗効果により、当社グループの成長可能性は高まっていると認識しております。

なお、販売費及び一般管理費については、人材派遣費の減少や採用活動関係の費用が減少したこと、ワークスタイルの変化に合わせ、営業活動に伴う旅費交通費や会議費の発生が抑えられていることにより、経費が抑制される結果となりました。

当連結会計年度における、セグメント別の概要は以下のとおりです。

[人材開発・組織開発事業]

i (株)セルム、升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd

当社を中心とした人材開発・組織開発事業においては、重要な大手顧客企業を中心に既存顧客の深耕を進めるとともに、セミナーやチャネル開発・連携から準大手

企業を中心とした新規顧客の開拓も進めております。

当連結会計年度においては、昨年度（2021年3月期）に実施を見送られた階層別研修やミドルマネジメントの早期取り込み、アフターコロナを見据えた顧客側の様々な戦略投資ニーズに対し、テーラーメイド型の企画・実行支援を構築が可能なセルムの強みが合致し、業績が堅調に推移しました。

加えて、案件のオンライン化により新たな成長機会が生まれております。プロフェッショナルタレントを交えた経営幹部層向けの個別メンタリングは、研修サービスから独立した形で実施されることが多く、受講者の対象層の拡大や当該対象者の所属する事業部門への派生取引につながるきっかけになっております。企業固有の課題の重要性が増す経営層、ミドル層まで幅広く対応できる当社にとって経営幹部向けのオンラインを活用した個別メンタリングは、持続的な案件獲得プロセスの一翼を担う位置づけとなっております。

この結果、売上高は5,471,836千円（前連結会計年度比44.6%増）となりました。

ii) ㈱ファーストキャリア（内定者から入社5年目までの若手ビジネスパーソン向け）

㈱ファーストキャリアにおいても人材開発・組織開発事業と同様、昨年度（2021年3月期）に実施を見送った年次別研修等の今年度の復活等の影響もあり、業績は堅調に推移しました。特に若手を対象とした新たなカフェテリア研修（選択型の必須研修）の増加、役職者手前までの中堅層（階層別研修の狭間層）を対象とした研修の増加、本領域における新規事業である越境型リーダーシップ研修であるTEX（True Experience）の増加を要因とし、2020年3月期に記録した過去最高の売上高を当連結会計年度に更新しております。

本領域における売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は948,238千円（前連結会計年度比25.7%増）となりました。

[その他事業]

幼児向け英語教育事業であるRISE Japan(株)は、新型コロナウイルス感染症に左右される事業運営環境下にて、大きな制限を受けながらスクールの運営をしてまいりました。代官山校では感染防止対策を大前提としたクラス作りはもちろん、スクールのマネジメントの体制刷新や、RISEオリジナルカリキュラムの構築を行うだけでなく、保護者向けセミナー、Summer School、イベントの多様化など、他スクールとの差別化に努めてまいりました。新たに世田谷校のオープンを今年度を実施した一方、「人が集まる事業」への風向きが厳しい状況は年間を通して継続しました。

この結果、売上高は51,820千円（前連結会計年度比8.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,471,894千円（前連結会計年度比40.6%増）となりました。

売上総利益は3,340,522千円（前連結会計年度比37.8%増）となりました。売上原価の大部分は外部のプロフェッショナルタレントへの支払金額となっています。

販売費及び一般管理費は2,611,267千円（前連結会計年度比24.6%増）となりました。主な内訳は、給料手当等の人件費です。この結果、営業利益は729,254千円（前連結会計年度比121.5%増）となりました。

営業外収益は、7,350千円（前連結会計年度比86.5%減）となりました。主な内訳は、顧客都合により案件がキャンセルとなった場合等に発生する受取補償金です。営業外費用は、38,988千円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。主な内訳は、株式交付費と上場関連費用です。この結果、経常利益は697,616千円（前連結会計年度比102.6%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は373,542千円（前連結会計年度比152.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、当社において、本社レイアウト変更等を中心とする総額41,804千円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達2021年4月6日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したことに伴い実施した公募増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ697,728千円増加しております。また、2021年5月7日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により資本金及び資本準備金がそれぞれ162,037千円増加しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社子会社（100%子会社）のアリストテレスパートナーズ株式会社が運営するHRテック投資事業有限責任組合に30,000千円の出資（キャピタルコールによるもの）を実施しました（当社累計出資金額241,000千円）。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、人と企業の可能性を広げる新たな事業・市場創造に果敢に挑んでいくことで、コーポレートスローガンである「Activate Your Potential（可能性が動き出す）」を実現し続けたいと考えております。当社グループが更なる成長に向けて対処すべき課題は以下のとおりです。

①積極的なIT投資による生産性の向上と事業機会の創造

IT、RPA（Robotic Process Automationの頭文字で、業務プロセスを自動化すること）を活用し、業務プロセスを適正化することにより、業務の生産性の向上を図ります。特に、オンラインを前提とした人材組織開発領域における企画業務の効率化や、スピーディーな経営指標管理に向けたIT投資を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により加速された在宅勤務やリモートワーク、オンライン会議の普及・浸透が進む環境において、働きやすい環境を整えるための施策を講じてまいります。

一方、HRテックを活用したデータ分析サービスの開発やオンラインを活用した研修の提供等、事業開発のための必要十分なITインフラ投資にも積極的に取り組んでまいります。

②データマーケティングによる顧客とのパートナーシップ強化

企業の人材・組織開発への投資意欲が高まったり弱まったりする要因は、マクロな経済環境に加えて、顧客企業ごとの業績、経営トップの交代、事業や組織の再編、中期経営計画の見直し等様々ですが、こうした顧客企業の経営状況を一元的にデータで管理することで、予測精度を向上させることが出来ると考えております。また、日本を代表する企業の人材開発体系と受注した研修履歴等のデータ分析により、次にどのような人材・組織開発ニーズが発生するかを予測することができる可能性があり、さらに、当社グループとの窓口となる顧客企業のご担当者やご責任者の異動後も関係性を継続することに努め、顧客内の人脈ネットワーク構築につなげていきたいと考えております。

以上のようなデータマーケティングを積極化し、顧客企業への更なる貢献を追求する（ソーシャルイシューR&D）のはもちろんのこと、新たな事業・サービスを生み出し、顧客企業との更なるパートナーシップ強化を図ってまいります。

③経営管理体制の強化

当社グループは、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、「人と企業の可能性を広げ、世界を豊かにする」というビジョンの実現に向け、既存事業の成長と、新市場の創造に取り組み、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の充実・強化が課題であると認識しております。

また、株主を始めとするステークホルダーの皆様信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、人材の採用・育成により、業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

④オンラインを活用した新たな人材開発市場の拡張

当社グループでは、コロナ禍以前は対面形式での研修やコンサルティングが中心であったものの、顧客・プロフェッショナルタレントとの強いパートナーシップを活かすことにより、コロナ禍においても、研修やコンサルティングをオンライン形式で提供出来る体制を短期間で構築してまいりました。現在、当社が提供する研修の大半はオンライン形式に移行して実施しており、顧客企業の研修企画・運営を効率的にサポートするための運用ノウハウを蓄積出来たと考えております。

今後は、対面での集合研修とオンラインを活用した研修を融合し、これまで以上に時間効率や投資効率が高い企画運営サービスを提供してまいります。また、時間的制約等により限定的な取り組みとなっていた経営メンタリングやグループ・コーチングをオンラインで実施する等、オンライン環境を活用した新たな人材開発・組織開発の機会を追求することに注力してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

	第4期 2019/4～2020/3	第5期 2020/4～2021/3	第6期 (当連結会計年度) 2021/4～2022/3
売上高 (千円)	5,298,706	4,603,441	6,471,894
経常利益 (千円)	588,142	344,380	697,616
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	336,527	148,241	373,542
1株当たり当期純利益 (円)	66.75	29.41	57.25
総資産 (千円)	3,745,795	3,944,494	6,004,974
純資産 (千円)	1,639,766	1,784,049	3,935,971
1株当たり純資産額 (円)	325.10	353.75	587.31

- (注) 1. 第4期より連結計算書類を作成しております。なお、第3期以前については記載いたしておりません。
2. 2019年8月14日付で、普通株式1株に100株の割合で株式分割を行っております。なお、第4期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株あたり当期純利益を算定しております。
3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
4. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第3期 2018/4～2019/3	第4期 2019/4～2020/3	第5期 2020/4～2021/3	第6期 (当事業年度) 2021/4～2022/3
売上高 (千円)	4,313,647	4,037,598	3,672,178	5,279,145
経常利益 (千円)	603,227	511,642	188,792	403,445
当期純利益 (千円)	383,677	351,503	64,950	185,963
1株当たり当期純利益 (円)	76.73	69.72	12.88	28.50
総資産 (千円)	3,995,986	3,679,679	3,850,173	5,631,857
純資産 (千円)	1,412,509	1,764,012	1,828,963	3,784,233
1株当たり純資産額 (円)	280.19	349.91	362.80	564.76

- (注) 1. 2019年8月14日付で、普通株式1株に100株の割合で株式分割を行っております。なお、第3期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株あたり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社ファーストキャリア	42,340千円	100.0%	若手人材開発関連事業
RISE Japan株式会社	100,000千円	100.0%	子供向け英語学習支援事業
アリストテレスパートナーズ株式会社	10,000千円	100.0%	投資組合事業
HRテック投資事業有限責任組合	—	99.2% (注)	投資組合
升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司	7,952千円	100.0%	人材開発関連事業
CELM ASIA Pte. Ltd.	500千SGD	100.0%	人材開発関連事業

(注) 当該組合への出資内容につきましては、上述の(7)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況をご参照ください。

③ 特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ファーストキャリア	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号	855,008千円	5,631,857千円

④ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社6社の計7社により構成されており、「人と企業の可能性を広げ、世界を豊かにする」をビジョンに掲げ、社会的に大きな使命を負い、世界的視野で勝ち残りをかけて戦う顧客企業の人材開発・組織開発を長期的に支援することを使命として事業を展開しております。

近年ますますグローバル化が進む中で、各企業においては、競争優位性を確立して持続的に成長するために不可欠な、「人材・組織基盤の強化」と「優れたリーダーの輩出」のニーズがますます高まっていると認識しております。

高まるニーズに対し当社グループでは、企業経営やコンサルティングファームでの経験を有するプロフェッショナルタレントと連携し、その様々な領域の知見を活用して、顧客企業と共に本質的な課題を特定し、事業進化、イノベーション、経営高度化のための人材開発・組織開発を支援しております。

当社グループは、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発事業」と「その他事業」の2事業を以下のビジネスモデルを用いて運営しております。

(1) ビジネスモデルと事業の特長

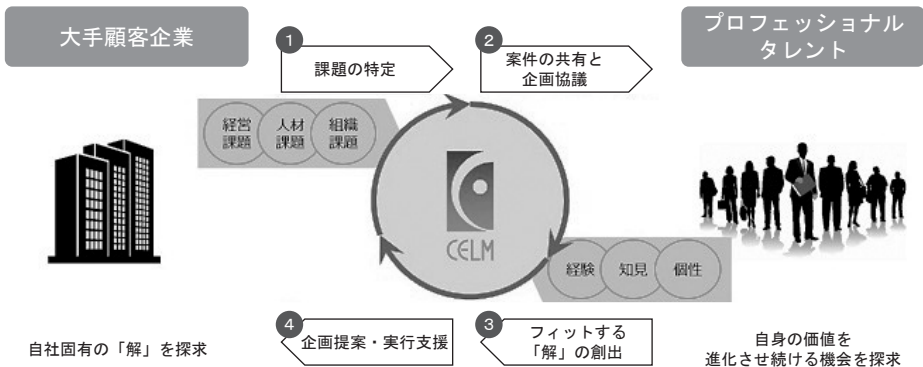
当社グループは、企業経営において重要度の高い人材開発並びに組織開発の課題解決を、顧客企業との長期間に亘る強固なパートナーシップに基づいて提供しております。

① 当社のビジネスモデル

当社のビジネスモデルの特長は以下の3点であります。

- i. 企業経営並びにコンサルティングファームでの経験を有する独立したプロフェッショナルタレントを中心とした1,400名超（2022年3月末現在の契約人数、うち2022年3月期の稼働人数502名）の講師・コンサルタントのネットワーク
(注) プロフェッショナルタレントである人材開発サービスを提供している企業については、1法人を1名とカウント。
- ii. 経営課題に対して自社固有の解を探求し続ける大手企業との長期に亘るパートナーシップ
- iii. 定型の人材開発・組織開発プログラムを持たず、プロフェッショナルタレントとの共創によるテーラーメイド型のプログラム提供

この特長を活かして、当社グループは、経営的な視点・視座で顧客企業と共にディスカッションを通じて課題を特定し、解決策を顧客企業と共に練り上げ、企画の提案や実行支援を行っております。また、成果を検証し改善策や代替案を提供し続けることで、顧客企業の企業価値向上に貢献していると認識しております。



②事業の特長

i. 大企業に特化した顧客基盤

当社グループの取引先は、売上高2,000億円から5,000億円未満の規模を中心とした準大手企業や、複数の事業法人与多くの従業員を国内外拠点に展開し準大手企業以上の売上規模を有する大手企業であり、主要な顧客基盤として日本を代表する大企業との取引関係を有していることが特長です。

ii. 顧客企業との長期に亘る継続取引

5年以上の継続取引顧客（※）（旧セルムとの取引開始時含む）からの売上が約60%を占めております（当社管理システムから2022年3月期実績を集計）。その理由は、顧客企業の経営課題を理解し、解決に向け伴走する存在であると当社グループを捉えていただいているためと認識しております。（※）継続取引顧客：当年度に当社単体において売上があった顧客のうち、前年度にも売上を計上していた顧客

iii. 顧客企業の複数の部門からの取引

人事部門からの信頼をベースに様々な部門、グループ法人に取引が広がっており、経営企画部門、R&D部門、事業部、グループ関連会社等の人事部門以外にも取引しております。

iv. 経営における重要テーマ案件への関与

主に経営人材育成、ミドルマネジメント革新、理念・ビジョン浸透等、企業経営における重要テーマに関与しております。

v. 顧客と親密な関係を築くための営業体制

顧客企業との継続取引年数と、多くの部門からの取引関係を維持するために、当社グループの営業担当者は1名につき、平均4～5社しか担当企業を持たない体制とし、顧客企業との密着度を高めていると認識しております。

vi. プロフェッショナルタレントのネットワーク

プロフェッショナルタレントのネットワークは、1,400名を超えています。そのうち、コンサルティングファーム出身者、大手企業の人事部門幹部経験者、企業経営経験者が主であります。

(2) 主なサービス

当社グループは、人材開発・組織開発事業とその他事業の2事業を運営しておりますが、当社グループの提供するサービスの内容及び特長は以下のとおりであります。

[当社グループの主な役割]

サービスを提供するにあたり、主として以下のような活動を行っております。まず、顧客情報を概観的に把握するため、ホームページ、新聞等より中期経営計画の概要、社長メッセージ、人事・組織情報を収集・整理いたします。次に、顧客企業の課題特定に向け、当社内において想定される課題の仮説を立てております。そして、顧客企業とのディスカッションを通じて、経営的な視点・視座で課題を特定し、解決策を顧客企業と共に練り上げ、他社事例も踏まえた上でプロフェッショナルタレントとの議論を通じて情報を構造化し、フィットする解決策を提案いたします。受注後は、研修実施に向けて顧客、プロフェッショナルタレントとの詳細なすり合わせを行い、研修実施中は当社が同席し、プロフェッショナルタレントの進め方や受講生の反応等を確認する等品質管理を行うと同時に、更なる顧客理解に努めております。研修実施後は、アンケートや顧客との振り返りミーティングを踏まえて当社がプロフェッショナルタレントにフィードバックを行い、成果を検証し改善策や代替案を提供し続けております。

[人材開発・組織開発事業]

主なサービスとしては、①次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」、②現役員陣等への経営メンタリング（現役員、並びに次期役員候補者を対象とした外部のプロフェッショナルタレントによるマンツーマンOJT）、③ミドルマネジメント革新、④人材開発体系の構築コンサルティング、⑤経営理念・ビジョン浸透／企業風土改革支援、⑥ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援、⑦ファーストキャリア開発事業（内定期間から入社5年目までの体系的な人材開発と人材育成マインドの高い職場風土醸成）、⑧障がい者の雇用・活躍支援等があります。

①次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」（主要な会社：㈱セルム）

i. 対象

次期経営幹部人材（顧客企業の各部門、グループ企業、グローバル拠点等からの選出）

ii. 背景・目的

経営リーダーとしての「軸」の開発を通じた経営幹部育成

iii. 特長

個々人の経営人材としての資質の見極め、強み弱みの把握、その後の困難な課題・役割の付与（修羅場ポジション登用 例：事業部門や関連会社等において経営の実経験をさせること）をトータルで支援する、約1年間に亘るトレーニングプログラムです。現経営陣、社外取締役、当社が選任するプロフェッショナルタレント陣との真剣な対話や議論を通じて、実施しております。また、経営塾終了後は「塾生」による「卒業生ネットワーク」が形成され、組織横断プロジェクト等への選任や変革チーム組成の際に大きな役割を果たすと考えております。

また当社は、各社固有の課題から、経営環境の変化や経営トップの意向をダイレクトに確認しながら毎年経営塾のプログラムを進化させてまいります。同時に、塾生一人ひとりのアセスメント（能力や適性の評価）や選定への助言まで踏み込んでいくことも顧客に期待されていると考えております。

②現役員陣等への経営メンタリング（主要な会社：㈱セルム）

i. 対象

現役員や次期役員候補者

ii. 背景・目的

経営者に求められる視野・視点の獲得と意識変革の促進

iii. 特長

プロフェッショナルタレントとの対話を繰り返す中で、経営リーダーとしての意識、言葉、行動について、プロフェッショナルタレントが対象者へ実践的な指導と助言を行うものであります。

役員レベルへの登用前後に導入することで、当人のパフォーマンス向上のみならず、事業・組織変革の動きを加速させることができると考えております。

③ミドルマネジメント革新（主要な会社：㈱セルム）

i. 対象

経営トップ層と現場をつなぐミドルマネジメント層

ii. 背景・目的

事業変革やイノベーションの要請、ダイバーシティの推進、働き方改革等、組織が断続的な変化にさらされる中で成長期待が益々高まっているミドルマネジメント層の育成

iii. 特長

現在では管理職昇格前後の一定期間をマネジメント育成期間と位置づけ、集合研修とオンラインのグループで行うコーチング、アセスメント等を組み合わせた、計画的なトレーニングが当社顧客から求められており、この動きは今後大きく広がるものと思われます。経営の一員として高い視座をもって職務にあたる意識の改革、組織能力向上のためのリーダーシップ強化、働く価値観やキャリア観の多様化に対応するピープルマネジメント力(*)等、ミドルマネジメント層の育成目標を各社固有の課題に合わせて定め、テーラーメイドで育成体系とプログラムを立案、実行支援しております。研修を一過性のものに終わらせないために、研修前後や研修期間中に、職場での実践と上司や同僚からのフィードバックを促すプログラムを組み込む工夫もしております。これにより学びと気づきを実践し続ける行動習慣を身につけることがよりできるようになると考えております。また、当社は、経営塾を提供するプロセスの中で、顧客企業の経営トップ層と対話をするため、経営トップ層の持つ問題意識や価値観を理解しやすいと考えております。上述の理解により、最適なプロフェッショナルタレントの選任と効果的なプログラムの設計が可能となり、人材育成の投資対効果を向上できると考えております。

(※ピープルマネジメント力：多様な価値観やキャリア観を持つ個人や、その集合体であるチームの強みや成長への欲求を、組織の期待値やミッションに紐づけて、結果へと導くマネジメント能力です。そのためには、管理職や上位職というスタンスで関わるのではなく、チームメンバーそれぞれに、ひとりの人間として向き合い、受け止めようとする普遍的な考え方を持つことが重要です。不連続な環境変化、企業内での多様性がありますます進んでいくこれからの時代においては、重要となるマネジメント能力であると当社は考えております。)

④人材開発体系の構築コンサルティング(主要な会社：(株)セルム)

i. 対象

主に人事部門、経営戦略部門

ii. 背景・目的

顧客企業の経営理念と戦略と同期した、戦略実行を担う人材を継続的に開発していくための人材開発体系の構築

iii. 特長

顧客企業の中長期的な経営シナリオや事業環境の変化を鑑みて、人材の要件を定義し、開発目標を定め、各種育成施策と投資計画に反映させていくコンサルティングを、当社の組織人材開発コンサルタントが提供いたします。当社の組織人材開発コンサルタントが顧客企業のプロジェクトチームを支援・進行する形で行います。本サービスは、中長期ビジョンの見直し、基本戦略の変更、人事制度の改変等、企業経営の節目にニーズが発生する上に、その提供プロセスにおいて、経営トップとのインタビュー、役員陣のワークショップ、現場へのヒアリング等、多岐に渡る活動を行うため、顧客企業との信頼関係が一気に深まる契機となると当社は考えております。また、本サービスは体系構築から個別の育成施策（研修、アセスメント、メンタリング等）の支援へとつながっていくため、顧客企業との長期的なパートナーシップを更に深め、当社内に知見を蓄え続けていくことができると考えております。

⑤経営理念・ビジョン浸透／企業風土改革支援(主要な会社：㈱セルム)

i. 対象

主に人事部門、経営戦略部門

ii. 背景・目的

組織の一体感、求心力、健全性を高め、顧客企業の経営理念、ビジョン、行動指針（Value）の浸透

iii. 特長

これまで蓄積してきた人材開発・組織開発のノウハウを活かし、経営トップ、事業トップと社員との対話や、現在の組織の状態や職場風土と真摯に向き合う場を設定しております。

企業のM&A施策に伴う組織再編や経営トップの交代のような大きな経営改革時、及び不祥事発生後のタイミングでのニーズが多く、パートナーシップによる企業理解と信頼をベースに、各社固有の課題に合わせたプログラムの設計を実施しております。

⑥ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援(主要な会社：升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.)

i. 対象

日本企業のASEAN・中国における現地スタッフ(主に経営幹部クラス)

ii. 背景・目的

人材流動化・人材争奪戦が激しく人材マネジメント課題が多い地域と当社が考えるASEAN・中国における、顧客企業の現地での事業成長と組織発展のためのサポート

iii. 特長

上記の目的のため、現地スタッフを対象として人材開発や、組織風土改革等の組織開発を支援しております。人材開発においては、幹部候補になり得る人材を発掘、戦略策定力やリーダーシップ力を開発するプログラムを提供しております。さらには、「タレントマネジメント（国・地域ごとのリーダー人材の把握、アサインメント、評価、育成の一貫した仕組み）」を支援しております。

組織開発においては、自社の経営理念や行動指針の浸透と、チームワークによる問題解決の組織風土づくりを支援しております。

特長としては、以下の3点であると認識しております。

- ・各国のビジネス環境を理解したプロフェッショナルタレントのネットワークを構築していること
- ・現地の経営トップとの人脈形成や実践事例共有のための異業種交流ネットワークを構築していること
- ・現地の実情やリーダーの想いと、日本本社関係者の意図や課題認識の両方を深く理解した日本本社とASEAN及び中国拠点のブリッジパートナー（架け橋となる役割）としての役割を担えていること

⑦ファーストキャリア開発事業(主要な会社：㈱ファーストキャリア)

i. 対象

入社前の内定者から入社後5年目までの若手社員、入社後の一定期間に指導役となる新人メンター、職場のOJTリーダー、新人教育トレーナー

ii. 背景・目的

ファーストキャリア期(入社前の内定から入社後5年目)は、社会人としての基本スタンスを身につけ企業人人生の土台となる重要な時期であるため

iii. 特長

ファーストキャリア開発事業では、以下3点の考え方を基本コンセプトとして、過去14年以上に亘り「若手の人材育成」に特化して事業を行っております。

- ・自責（周囲や環境に答えを求めめるのではなく、まず自分はどうするか）
- ・For You（相手への貢献）
- ・Yes, and（まずは受け入れ、行動を起こしてみる）

例えば、ファーストキャリア期における一貫した人材開発体系の構築支援、各種研修プログラムの企画・開発・実行支援、若手層育成に関する

るコンサルティング支援等があります。

入社後の早期離職、一括採用の見直し等、新卒採用と新人育成の問題は企業における課題と認識しております。(株)ファーストキャリアは、こうした課題に対して「ヤングタレントマネジメント(リーダー候補者の採用から人材育成までを一気通貫で行う)」という新たなサービスを2018年度から顧客企業に提供しはじめております。

⑧障がい者の雇用・活躍支援(主要な会社：(株)セルム)

i. 対象

人事部門及び障がい者受入部門

ii. 背景・目的

障がい者が活躍できる職域開発、採用、定着支援

iii. 特長

企業における障がい者の雇用・定着・活躍支援を、人材開発と組織開発双方の視点からトータルにアプローチしております。障がい者の個々人の持ち味や能力特性を積極的に活かしていくべく、主に2つのサービスを提供しております。

[障がい者の人材紹介サービス]

複数の企業と障がい者が参加する合同面接会を通じて、企業側の職場風土・受け入れ体制と障がい者のパーソナリティ・経験の双方を確認しあう機会を提供し、双方にとって納得感ある人材紹介サービスを提供しております。さらに、就職後の定着支援も行っております。

[障がい者の定着・活躍支援の組織開発サービス]

障がい者の定着に関するアドバイスや、受け入れ側の職場の社員の意識醸成のための研修、障がい者が働きやすい業務設計コンサルティング等、採用後の長期的な定着のためのサービスを提供しております。

[その他事業]

⑨その他

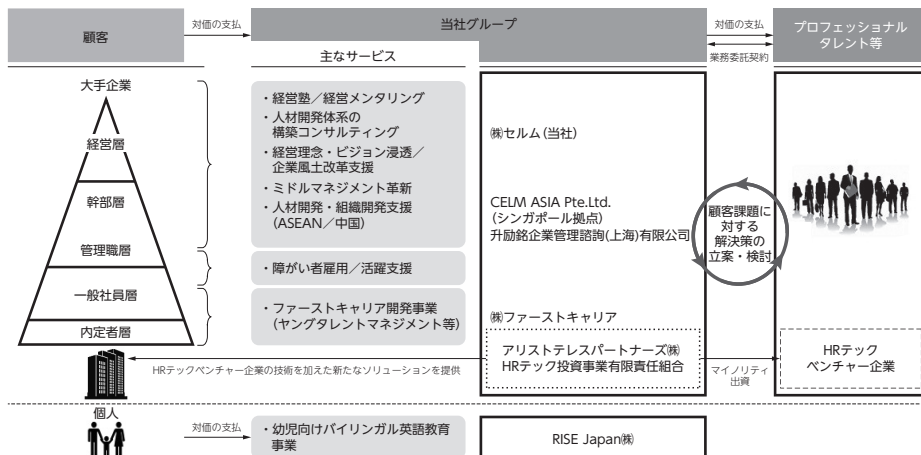
i. コーポレートベンチャーキャピタル(CVC)事業(主要な会社：アリストレスパートナーズ(株)、HRテック投資事業有限責任組合)

テクノロジーの進化による生産性向上が進む中、企業の人事部門におけるテクノロジーの導入はまだ始まったばかりと認識しており、成功事例が出てくるのは数年先だと当社グループは考えております。その中でも人材開発・組織開発の分野はまだ実験段階にあると判断しております。そこで当社グループの顧客企業の人材開発・組織開発の投資対効果をより向上させるため、国内外のHRテックベンチャー企業(HRテック：人事

領域でのテクノロジー活用)への投資と成長支援を行います。当社グループが持つ豊富な顧客基盤を活かして、従来の当社グループのサービスにHRテックベンチャー企業の技術を加えた新たなソリューションを顧客企業に提供することで新たな収益機会の創出を図っております。

ii. 幼児(1～6歳)向けバイリンガル英語教育事業(主要な会社：RISE Japan株)

未来をつくる子供たちの可能性の最大化を追求し、世界に通用するグローバルリーダー人材の輩出を目指す、バイリンガル教育によるプリスクール、アフタースクール事業を展開しております。幼少期に、バイリンガル教育が施される英語環境でチームワーク等により自分自身の世界を広げるために必要な知識、さらには日本人らしさを学ぶことで、子どもたちの一生の財産となる語学力、思考力、生きる力を養うスクールであります。世界15か国150以上のセンターで幼児対象のインターナショナル・プリスクール(英語幼稚園)を展開するRise Global Holdings Ltd.(本店所在地：Dublin, Ireland、代表者：Barry O'Callaghan)のカリキュラム提携により、英語を学ぶのではなく、「英語でサブジェクト(テーマ・科目)を学ぶ」サブジェクト・ベースのプログラムを提供しております。



(注) 当社グループでは、顧客企業のニーズに対し、プロフェッショナルタレントと連携して人材開発・組織開発を支援しております。上記のプロフェッショナルタレントには、当社の関連当事者であるウィルコムズ有限会社及び株式会社MBCを含んでおります。

(12) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー 7F
関西支社	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA22F
中部支社	愛知県名古屋市中村区名駅4-24-8 いちご名古屋ビル6F

② 子会社

名称	所在地
株式会社ファーストキャリア	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー 7F
RISE Japan株式会社	
アリストテレスパートナーズ株式会社	
HRテック投資事業有限責任組合	
升励銘企業管理諮詢（上海）有限公司	中国上海市
CELM ASIA Pte. Ltd.	シンガポール

(13) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
人材開発・組織開発事業	145
その他事業	14
全社（共通）	18
合計	177

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
124名	一名	37.7	6.9

セグメントの名称	従業員数（名）
人材開発・組織開発事業	106
全社（共通）	18
合計	124

（注） 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(14) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	257,189千円
株式会社りそな銀行	257,075千円
株式会社三井住友銀行	31,600千円

（注）当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	900百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	900百万円

(15) 上記記載事項以外の当社グループの現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,700,600株
 (3) 株主数 2,358名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数	持株比率
㈱アイランドプラス	920,000株	13.7%
加島 禎二	800,000株	11.9%
田口 佳子	400,000株	5.9%
加藤 友希	400,000株	5.9%
㈱PINE RIVER	400,000株	5.9%
若鍋 孝司	350,000株	5.2%
㈱アイズ	350,000株	5.2%
山崎 教世	225,000株	3.3%
小林 剛	163,800株	2.4%
上田八木短資㈱	124,100株	1.8%

（注）㈱アイランドプラスは当社代表取締役社長である加島禎二が全株式を保有する資産管理会社であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当該事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2018年3月26日
新株予約権の数		703個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 70,300株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 25,000円 (1株当たり 250円)
権利行使期間		2020年4月17日～2028年4月17日
役員の保有状況	取締役（社外役員を除く）	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名
	社外取締役（社外役員に限る）	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 1. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割り当てを受けた時点で当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にない場合、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。
 - (4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 当社は2019年8月13日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人及び子会社の役員及び使用人等に交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	加島 禎二	代表取締役社長
取締役	小林 剛	人事・総務担当
取締役	吉富 敏雄	財務・経理担当
取締役	古我 知史	アリストテレスパートナーズ(株) 代表取締役 ウィルキャピタルマネジメント(株) 代表取締役 ウィルコムズ(有) 取締役 (株)チームクールジャパン 代表取締役 (株)MBC 代表取締役
取締役	守屋 実	(株)守屋実事務所 代表取締役 メディカルケアデザイン(株) 代表取締役 *社外役員の兼務状況 プティックス(株) 社外取締役 (株)テックフィード 社外取締役 (株)日本農業 社外取締役 (株)ガラバゴス 社外取締役
社外取締役	渡邊 龍男	*社外役員の兼職状況 (株)ワイヤレスゲート 社外取締役監査等委員 (株)星野 社外取締役 (株)ORJ 社外取締役
社外取締役	新谷 美保子	TMI総合法律事務所パートナー
常勤監査役	山崎 教世	
社外監査役	熊谷 均	トラスティーズFAS(株) 代表取締役 (株)バウンダリー出版 代表取締役 *社外役員の兼務状況 (株)KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役監査等委員
社外監査役	広野 清志	(株)ワイドブレイン 代表取締役 (株)財務設計 代表取締役 *社外役員の兼務状況 クリアル(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役渡邊龍男並びに取締役新谷美保子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役熊谷均並びに監査役広野清志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役渡邊龍男、取締役新谷美保子、監査役熊谷均、監査役広野清志の4氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役熊谷均並びに監査役広野清志は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当事業年度における当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

なお、2020年7月より取締役会の任意の諮問機関として、新たに報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等の額又はその算定方法の決定については同委員会で審議し、2021年1月開催の取締役会に意見として提案を行い、当該取締役会において2022年3月期からの役員報酬制度を決議致しております。

なお、役員個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

<報酬決定方針>

当社の常勤取締役の報酬は以下の考え方に基いております。

- 健全なコーポレート・ガバナンスを運用し、サステイナブルに成長軌道を描くための役員布陣確保に資すること
- 短期・中期・長期の報酬バランス、また金銭報酬と株式報酬の組み合わせにより、企業価値向上に資するとともに、社員・幹部のモチベーションを向上させ、自分の成長シナリオづくり、及び当社全体のオーケストレーションを発展させる原動力となること
- 結果として「当社で長く働いてスキルを磨く」、あるいは「事業を通じて社会貢献すること」が、優秀人材確保につながる

<報酬体系>

- 報酬体系は、固定報酬、単年度賞与及び株式報酬（※未導入）の3本立てで構成します。
- 固定報酬は、中期成長に向けた戦略上の重要度の観点から評価した、新年度の職責に応じて決定します。
- 単年度賞与は、代表取締役及び管理部門管掌取締役が連結EBITDA予算達成率に応じて、また事業部門管掌取締役が自部門売上予算達成率に応じて、各事業年度終了後に一括して支給します。
- 株式報酬は、中長期的な企業価値の向上と株主の利益意識の共有を報酬に反映させるため、現在、制度設計ならびに報酬諮問委員会での審議検討をしております。

<報酬構成割合>

- 株式報酬等が導入されるまでの期間は、固定報酬と単年度賞与の割合目安を、代表取締役については60%：40%、その他の取締役については70%：30%とし、業績による連動性を高くしております。

<報酬決定手続>

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性及び妥当性確保のため、報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年9月27日であり、決議の内容は、年間報酬総額の上限を取締役は2億円（決議時点の取締役の員数は3名。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役は1億円（決議時点の監査役の員数は1名）とするものです。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定は取締役会となり、審議の上で決定しております。

なお、2022年3月期からの役員報酬制度につきましては、前掲①に記載のとおりであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（うち 社外取締役）	112 (8)	64 (8)	48 (—)	—	7 (2)
監査役（うち 社外監査役）	21 (8)	21 (8)	—	—	3 (2)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役新谷美保子は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士を兼務しておりますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はございません。

社外監査役熊谷均は、トラスティーズFAS(株)及び(株)バウンダリー出版の代表取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はございません。

社外監査役広野清志は、(株)ワイドブレイン及び(株)財務設計の代表取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役渡邊龍男は、(株)ワイヤレスゲート、(株)星野及び(株)ORJの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

社外監査役熊谷均は、(株)KOKUSAI ELECTRICの社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

社外監査役広野清志は、株式会社クリアルの社外監査役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な関係はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	渡邊 龍男	当事業年度に開催された取締役会14回に出席し、社外取締役として、内部視点のみによる弊害を、外部の目でチェックすることの重要性を鑑みて、長く培われた上場企業の役員経験を基に議案審議等に必要発言を適宜行っております。 また、当社では任意の報酬諮問委員会を設置しており当機関の委員長に就任しております。
社外取締役	新谷 美保子	当事業年度に開催された取締役会10回に出席し、弁護士として培われた法務領域の幅広い見識を基に、公正かつ客観的な立場から議案審議等に必要発言を適宜行っております。 また、当社では任意の報酬諮問委員会を設置しており当機関の委員に就任しております。
社外監査役	熊谷 均	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、公認会計士としての知識、経験を基に議案審議等に必要発言を適宜行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	広野 清志	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、公認会計士としての知識、経験を基に議案審議等に必要発言を適宜行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 社外取締役新谷美保子は2021年6月29日開催の株主総会にて選任され、以降の取締役会に出席しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするというものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 30,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の会計監査計画の監査日数及び昨年の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。代表取締役直轄の内部監査室を配置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、これを報告するものとする。
- (b) 法令・定款及び社会規範を遵守するために、就業規則に「服務規律」を制定し、全社に周知・徹底する。
- (c) 人事総務部をコンプライアンスの統括部署として、リスク・コンプライアンス規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (d) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録を含むその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いについては、法令及び文書管理規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管及び管理を行う。
- (b) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い、リスク・コンプライアンス規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (b) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として年4回開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (c) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員業務の業務執行機能を分離する。
 - (b) 取締役会規程、業務分掌規程、組織及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (c) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて適宜臨時に開催し、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社管理・報告体制
子会社の自主性を尊重しつつも、経営に関する重要な承認、決裁、報告事項等を関係会社管理規程に定め、当社が子会社を管理出来る体制とする。
また、全ての子会社から受託しているコーポレート業務の遂行を通じ、各業務の当社主管部署は必要に応じた指導及び支援を行う。
 - (b) 子会社の損失の危機に関する規程その他の体制
関係会社管理規程において、子会社経営に影響を及ぼす事項等、経営上の重要事項を当社取締役会への報告事項と定め、当社が把握・管理出来る体制とする。
 - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査室は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、職務執行が法令及び定款に適合しているか確認する。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 当社及び関連会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告の基本方針」に基づき財務報告に係る内部統制を整備する。
 - (b) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ監査役スタッフ

を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

- (b) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (b) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
 - (c) 当該使用人は、監査役より指示を受けた監査業務を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席することができる。取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求められることができる。
 - (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実をしたときには、速やかに監査役に報告する。
 - (c) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - (d) 監査役へ報告・通報したことを理由に、当該報告者に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないものとする。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (b) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互的意思疎通を図る。
 - (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (d) 当社は、監査役の職務執行に必要な弁護士、公認会計士、その他専門家の助言等に関する費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なではないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

⑩反社会的勢力の排除に関する体制

- (a) 役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないよう努める。
- (b) 反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力の排除に関する規程」等に基づいて行う。
- (c) 弁護士や警察等の外部専門機関との連携に努め、反社会的勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進し、有事の際は連携して対応にあたる。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制を上記のとおり整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりとなります。

(1) 取締役、使用人の職務の遂行に関する体制について

当事業年度において、取締役会は14回（うち定時取締役会12回、臨時取締役会2回）開催されました。いずれも社外取締役及び監査役が参加し、取締役の職務遂行の適法性と監督機能の実効性を確保しています。

(2) リスク・コンプライアンス管理体制について

当社では、リスク・コンプライアンス規程を取締役及び使用人へ周知し、コンプライアンス体制の維持・向上に努めています。当事業年度においては、リスク・コンプライアンス委員会を9回（定例開催4回、臨時開催5回）開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ってまいりました。また、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題の早期発見と改善に努め、再発防止を図っております。

(3) 当社及び子会社における業務の適正について

内部監査室は、監査計画に基づき当社及び子会社に対して、業務監査および財務報告に係る内部統制の評価を実施し、業務の適正について評価を実施いたしました。

(4) 監査役の監査体制について

監査役監査計画に基づき監査を行うとともに、当事業年度において、監査役会は16回開催しました。また、内部監査室及び会計監査人との連携や、当社代表取締役社長及び執行役員との間で意見交換会を実施しています。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,616,918	流動負債	1,706,422
現金及び預金	2,963,188	買掛金	497,074
売掛金	584,910	1年内返済予定の長期借入金	242,976
仕掛品	7,177	未払金	221,035
貯蔵品	1,823	未払法人税等	325,846
その他	59,818	契約負債	33,487
固定資産	2,388,055	賞与引当金	26,183
有形固定資産	127,964	その他	359,818
建物(純額)	100,061	固定負債	362,580
その他(純額)	27,902	長期借入金	302,888
無形固定資産	1,801,241	繰延税金負債	4,589
のれん	1,788,165	資産除去債務	49,882
その他	13,076	その他	5,220
投資その他の資産	458,849	負債合計	2,069,003
投資有価証券	142,410	純資産の部	
繰延税金資産	119,396	株主資本	3,930,967
その他	197,042	資本金	1,001,173
		資本剰余金	1,268,810
		利益剰余金	1,660,984
		その他の包括利益累計額	4,366
		為替換算調整勘定	4,366
		非支配株主持分	636
		純資産合計	3,935,971
資産合計	6,004,974	負債及び純資産合計	6,004,974

連 結 損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,471,894
売 上 原 価		3,131,372
売 上 総 利 益		3,340,522
販売費及び一般管理費		2,611,267
営 業 利 益		729,254
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	118	
受 取 配 当 金	100	
受 取 補 償 金	4,998	
補 助 金 収 入	297	
そ の 他	1,837	7,350
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,818	
支 払 補 償 費	2,599	
株 式 交 付 費	8,598	
上 場 関 連 費 用	6,858	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14,226	
そ の 他	1,887	38,988
経 常 利 益		697,616
税金等調整前当期純利益		697,616
法人税、住民税及び事業税	391,603	
法 人 税 等 調 整 額	△67,411	324,191
当 期 純 利 益		373,424
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△117
親会社株主に帰属する当期純利益		373,542

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	116,520	384,208	1,287,442	1,788,170
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	884,653	884,653		1,769,306
親会社株主に帰属する当期純利益			373,542	373,542
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△51		△51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	884,653	884,602	373,542	2,142,797
当 期 末 残 高	1,001,173	1,268,810	1,660,984	3,930,967

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△4,824	△4,824	703	1,784,049
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,769,306
親会社株主に帰属する当期純利益				373,542
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,191	9,191	△66	9,124
当 期 変 動 額 合 計	9,191	9,191	△66	2,151,922
当 期 末 残 高	4,366	4,366	636	3,935,971

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,819,753	流 動 負 債	1,504,818
現金及び預金	2,158,890	買掛金	458,863
売掛金	484,152	1年内返済予定の長期借入金	242,976
仕掛品	3,975	未払金	202,892
貯蔵品	1,627	未払費用	245,753
前払費用	37,165	未払法人税等	243,888
その他	139,128	契約負債	30,612
貸倒引当金	△5,187	預り金	14,729
固 定 資 産	2,812,104	その他	65,103
有 形 固 定 資 産	62,064	固 定 負 債	342,805
建物(純額)	46,357	長期借入金	302,888
器具及び備品(純額)	15,706	資産除去債務	23,782
無 形 固 定 資 産	1,422,677	その他	16,134
ソフトウェア	12,086		
のれん	1,410,272		
その他	317	負債合計	1,847,624
投資その他の資産	1,327,363	純 資 産 の 部	
投資有価証券	766	株 主 資 本	3,784,233
関係会社株式	916,995	資本金	1,001,173
その他の関係会社有価証券	153,620	資本剰余金	1,278,963
関係会社長期貸付金	155,222	資本準備金	1,001,173
長期前払費用	2,964	その他資本剰余金	277,790
繰延税金資産	101,698	利 益 剰 余 金	1,504,097
その他	151,317	その他利益剰余金	1,504,097
貸倒引当金	△155,222	繰越利益剰余金	1,504,097
		純資産合計	3,784,233
資 産 合 計	5,631,857	負債及び純資産合計	5,631,857

損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,279,145
売 上 原 価		2,771,032
売 上 総 利 益		2,508,113
販売費及び一般管理費		2,064,524
営 業 利 益		443,588
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,368	
受 取 配 当 金	100	
受 取 補 償 金	3,089	
補 助 金 収 入	297	
そ の 他	851	6,706
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,706	
支 払 補 償 費	1,833	
株 式 交 付 費	8,598	
上 場 関 連 費 用	6,858	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	24,811	
そ の 他	41	46,850
経 常 利 益		403,445
税引前当期純利益		403,445
法人税、住民税及び事業税	277,129	
法 人 税 等 調 整 額	△59,647	217,482
当 期 純 利 益		185,963

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	116,520	116,520	277,790	394,310
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	884,653	884,653		884,653
当 期 純 利 益				
当 期 変 動 額 合 計	884,653	884,653	-	884,653
当 期 末 残 高	1,001,173	1,001,173	277,790	1,278,963

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,318,133	1,318,133	1,828,963	1,828,963
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行			1,769,306	1,769,306
当 期 純 利 益	185,963	185,963	185,963	185,963
当 期 変 動 額 合 計	185,963	185,963	1,955,270	1,955,270
当 期 末 残 高	1,504,097	1,504,097	3,784,233	3,784,233

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社セルム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 博久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森竹 美江
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セルムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社セルム
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セルムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関し取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社セルム	監査役会	
常勤監査役	山崎 教世	印
社外監査役	熊谷 均	印
社外監査役	広野 清志	印

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿 1-20-8
エビススバルビル イベントスペースEBiS303
カンファレンススペース 5階

0120-303-557 (代表)



- 交通アクセス JR恵比寿駅東口から徒歩約3分
地下鉄日比谷線恵比寿駅1番出口から徒歩約4分